

平成 25 年 5 月 31 日

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に 対する要請について（平成 24 年 10 月～12 月）

消費者庁は、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示について、改善要請等を行いました。

消費者庁では、平成 24 年 10 月から 12 月の期間、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視を実施しました。この結果、80 事業者による 95 商品の表示について、健康増進法第 32 条の 2 第 1 項に違反するおそれのある文言等があったことから、平成 25 年 5 月 31 日、これらの事業者に対し、表示の適正化を求めるとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請しました。

消費者庁では引き続き、これらの広告等を監視し、法に基づく適切な措置を講じてまいります。

《問合せ先》

消費者庁食品表示課 金子、小堀

TEL 03-3507-9222

FAX 03-3507-9292

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視状況

1. 監視方法

- (1) 監視期間：平成 24 年 10 月から 12 月（平成 24 年度第 3 回）
- (2) 検索方法：ロボット型全文検索システムを用いて、キーワードによる無作為検索の上、検索されたサイトを目視により確認
- (3) 検索キーワード：「皮膚（肌）にうるおい」、「ニキビ（にきび）・シワ（しわ）・シミ（しみ）の（トラブル）解消」、「若返り」、「脚・背・身長を伸ばす」、「バストアップ」、「美しい（理想の）体形に」、「髪をふさふさ」等の人の身体を美化し、魅力を増し、容ぼうを変え、又は皮膚若しくは毛髪を健やかに保つことに資する効果に係る表現等

2. 要請方法

健康増進法第 32 条の 2 第 1 項に違反するおそれのある文言等を含む表示をしていた事業者に対し、表示の適正化を求めるメールを送信するとともに、このことをショッピングモール運営事業者にも通知し、協力を要請した。

3. 最近のインターネット監視結果

監視期間	改善要請件数		改善件数	
	事業者数	商品数	事業者数	商品数
平成 24 年 1～3 月	208	269	208	269
平成 24 年 4～6 月	46	63	46	63
平成 24 年 7～9 月	51	53	50	52
平成 24 年 10～12 月	80	95	—	—

4. 参照条文

健康増進法（平成 14 年法律 103 号）（抜粋）

（誇大表示の禁止）

第三十二条の二 何人も、食品として販売に供する物に関して広告その他の表示をするときは、健康の保持増進の効果その他内閣府令で定める事項（次条第三項において「健康保持増進効果等」という。）について、著しく事実に相違する表示をし、又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない。

2 略

（勧告等）

第三十二条の三 内閣総理大臣は、前条第一項の規定に違反して表示をした者がある場合において、国民の健康の保持増進及び国民に対する正確な情報の伝達に重大な影響を与えるおそれがあると認めるときは、その者に対し、当該表示に関し必要な措置をとるべき旨の勧告をすることができる。

2 内閣総理大臣は、前項に規定する勧告を受けた者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかつたときは、その者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

3 略

<参考>

平成24年10月から12月までの期間に実際に表示されていた健康保持増進効果等について（一部）

商品区分	表示されていた健康保持増進効果等
加工食品 （農産加工品、水産加工品）	ニキビ、吹き出物を解消し、美しい肌を作る効果を有することなどを標ぼうする表示 便秘の改善に効果を有することなどを標ぼうする表示
飲料等 （茶、コーヒー及びココア調製品、飲料、酒類）	肌のくすみ、荒れ、シミ、シワ、たるみ、ニキビを改善する、肌の保湿力を向上させる、潤い、ハリを与えるなどの効果を有することを標ぼうする表示 老化防止、若返り、アンチエイジングに効果を有することなどを標ぼうする表示 脂肪を効率良く燃焼する、中性脂肪を軽減する、毒素を除去するなどにより痩身効果が得られることを標ぼうする表示
いわゆる健康食品 （カプセル、錠剤、顆粒状等）	肌の吹き出物、シワ、シミ、ニキビ、くすみ、荒れを改善する、肌年齢を低下させる、肌のキメを細かくする、肌の若さを保ち、弾力を持たせ、瑞々しくする、肌を白くするなどの効果を有することを標ぼうする表示 豊胸、バストアップに効果を有することなどを標ぼうする表示 アンチエイジング、若返り、老化防止、寿命延長に効果を有することなどを標ぼうする表示 コレステロール、中性脂肪、体脂肪を減少させる、肥満を防止し減量する、内臓脂肪の蓄積を抑制する、脂肪を燃焼させる、老廃物、毒素、有害物質を排泄させることなどにより痩身効果が得られることを標ぼうする表示